

大野城市新型インフルエンザ等対策行動計画【概要版】

○大野城市新型インフルエンザ等対策行動計画は、政府行動計画及び県行動計画を踏まえて、新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針や措置等を示すものとして、平成26年11月に策定した。

○今般、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえて、令和6年7月に政府行動計画が、令和7年3月に県行動計画が改定されたことを受けて、市行動計画を全面的に改定する。

計画の構成

はじめに

第1章 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義等

第2章 大野城市行動計画の作成と感染症危機対応

I 総論

第1章 新型インフルエンザ等対策の基本方針

第2章 対策の基本項目

第3章 対策推進のための役割分担

II 各論

新型インフルエンザ等対策の各基本項目の考え方及び取組

・新型インフルエンザ等対策の主たる目的や基本的な考え方
 ・感染症危機における有事のシナリオとして、全体を3期（準備期・初動期・対応期）に区分
 ・対策実施上の留意点、対策の基本項目（7項目）

・基本項目ごとに、3期それぞれの段階において実施する対策を記載

対策の主たる目的

- ・感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守る
- ・市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする

対策の基本項目

- ① 実施体制
- ② 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ③ まん延防止
- ④ ワクチン
- ⑤ 保健
- ⑥ 物資
- ⑦ 市民の生活及び地域経済の安定の確保

発生段階の区分

準備期

- ・感染症発生以前

初動期

- ・感染症が発生し、対策本部を設置
- ・国が基本的対処方針を提示

対応期

- ・基本的対処方針の実行
- ・感染症の特性や状況に応じて対策を柔軟に切り替え

各論（項目ごとの対策）

①実施体制

- ・準備期の実践的な訓練による対応力の強化
- ・初動期・対応期は市対策本部を中心に全市体制で対応
- ・職員の派遣及び応援

②情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・市民等と双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報等を共有
- ・準備期からの感染症予防対策等に関する普及啓発、リスクコミュニケーション体制の整備、情報提供・共有方法の整理

③まん延防止

- ・医療のひっ迫を防止するため、感染拡大のスピードやピークを抑制
- ・まん延防止等重点措置、緊急事態宣言の下では、市が管理する施設等における対策を適切に実施

④ワクチン

- ・接種体制の構築に必要な訓練の実施
- ・予防接種事務のデジタル化やリスクコミュニケーションを推進
- ・迅速に接種を進めるための体制整備

⑤保健

- ・準備期から、業務負荷の急増に備え、有事に優先的に取り組む業務の整理
- ・県が実施する健康観察への協力
- ・濃厚接触者への支援
- ・県及び筑紫保健所への協力

⑥物資

- ・準備期から、市で感染症対策物資を備蓄
- ・市が管理する施設等への物資の提供や物資が不足する福祉施設等への支援

⑦市民の生活及び地域経済の安定の確保

- ・情報共有体制、支援の実施に係る仕組みの整備
- ・生活支援を要する人への支援
- ・心身への影響に関する施策、教育及び学びの継続に関する支援

新型インフルエンザ等の定義

新型インフルエンザ等
(特措法第2条第1号)

新型インフルエンザ等感染症
(感染症法第6条第7項)

新型インフルエンザ
(感染症法第6条第7項第1号)

再興型インフルエンザ
(感染症法第6条第7項第2号)

新型コロナウイルス感染症
(感染症法第6条第7項第3号)

再興型新型コロナウイルス感染症
(感染症法第6条第7項第4号)

指定感染症
(感染症法第6条第8項)

※ただし、当該疾病に罹患した時の症状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるものに限る

新感染症
(感染症法第6条第9項)

※ただし、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるものに限る

基本項目の発生段階区分ごとの対策

段階	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練の実施 市行動計画等の見直しや体制整備・強化 関係団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等の発生確認の場合の措置 (国が政府対策本部や県が県対策本部を設置した場合、必要に応じて市対策本部を設置) 迅速な対策に必要な予算確保 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の派遣及び応援の要請 (必要に応じて、県に対して事務の代行を要請、近隣市や県に対して応援を求める。) 必要な財政上の措置 緊急事態宣言がなされた場合、すぐに市対策本部を設置 緊急事態解除宣言がなされたときは、市対策本部を廃止 (必要に応じて任意設置も可能)
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策等の情報提供・共有 (感染症の基本的な情報、基本的な感染対策、発生状況等の情報等の分かりやすい情報提供・共有) 県と市の間における情報提供・共有体制の整備 双方向のコミュニケーションの体制整備 (コールセンター等の設置準備) 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策等の情報提供・共有 県と市の間における情報提供・共有 双方向のコミュニケーションの実施 (国の要請を受けてコールセンター等を設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 初動期に引き続き、取組を継続 リスク評価に基づき方針の決定・見直し (封じ込めを念頭に対応する時期、病原体の性状等に応じて対応する時期、特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期、それぞれの状況に応じて対応)
③まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 市民等の理解促進 (市民に対して基本的な感染対策を啓発) 有事の対応等について平時から市民の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 国内でのまん延防止対策の準備 (関係機関・団体、市職員等における患者発生時の対応の確認) (市民からの相談に応じることができるように準備) (国からの要請を受け、業務継続計画に基づく対応の準備) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の感染予防対策 市職員等において患者が発生した際の対応 県が講ずるまん延防止対策の要請等に対応
④ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 接種体制の準備(平時から訓練の実施) 予防接種に関する情報提供・共有(予防接種について、被接種者やその保護者等にわかりやすい情報提供) 	<ul style="list-style-type: none"> 接種体制の構築(接種会場や接種に携わる医療従事者等の確保等、接種体制を構築) 	<ul style="list-style-type: none"> 初動期に構築した接種体制に基づき接種を実施 (地方公務員に対する特定接種の実施) (住民接種の接種体制の具体的な構築・実施) (接種状況を踏まえ、接種会場の追加の検討) 予防接種に係る情報提供・共有 接種記録の管理
⑤保健	<ul style="list-style-type: none"> 保健所等への応援体制の構築に関する県への協力 保健所、管内の市、消防機関等の関係機関、医療関係団体等との連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの応援派遣要請に備えた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所等への応援 (県からの応援派遣要請に対する市職員の派遣) 健康観察及び生活支援 (県が患者に対して実施する健康観察への協力) (県が患者やその濃厚接触者に対して実施する食事や必要なサービスの提供又は物品の支給の協力)
⑥物資	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄等 事業所・家庭における備蓄の勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄状況の確認 (感染症対策物資等の確認) (市が管理する施設等への提供に関する庁内協議・準備) 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の提供 備蓄物資等の供給に関する相互協力 (関係機関の備蓄物資等の互いに融通する等の相互協力)
⑦市民の生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有体制の整備 支援の実施に係る仕組みの整備 物資及び資材の備蓄 (感染症対策物資等、食料品及び生活必需品等の備蓄) 生活支援を要する者への支援等の準備 火葬体制の構築 (火葬場の火葬能力及び一時的な遺体安置施設等の把握・検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続に向けた準備 遺体の火葬・安置 (国の要請を受け、一時的に遺体を安置できる施設の確保の準備) 火葬体制の構築 (域内における火葬の適切な実施ができるよう調整) 	<ul style="list-style-type: none"> 心身への影響に関する施策 生活支援を要する者への支援 教育及び学びの継続に関する支援 生活関連物資等の価格の安定等 火葬の特例等 事業者に対する支援 水の安定的かつ適切な供給